

県南広域振興局長告示第119号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成27年8月21日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 理事

阿 部 正 一 遠野市宮守町上宮守12地割71番地  
佐々木 幸 夫 遠野市宮守町達曾部43地割47番地  
菊 池 勇 治 遠野市宮守町下鱒沢9地割12番地 1

2 監事

佐々木 秀 成 遠野市宮守町下宮守25地割57番地